

宿泊施設向け(新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン実践店)「PCR定期検査」申込書

提出方法：このエクセルシートを入力し、メールに添付して下記アドレスに送信してください。

(薄青色空欄箇所を編集。効率的な検査の観点から、申込書の提出は原則メール添付にてお願いしております。)

問い合わせ先(事務局) Email : yadoPCR@pref.tokushima.jp Tel : 088-621-2339 (平日9時30分から17時)

提出先(Email) : yadoPCR@pref.tokushima.jp

※携帯電話のキャリアメールによる申込みや検査結果の通知を希望される場合は、上記メールアドレス及び検査機関

(nihonsogokensacenter@gmail.com)からのメール受信が可能となるように携帯電話の設定を行ってください。

なお、具体的な設定方法については、契約されている携帯電話会社に御確認くださいませようお願いします。※申込書の受領後、受領確認通知メールを送信します。翌々日までに返信がない場合は事務局(088-621-2339)までご連絡ください。

施設名	施設郵便番号	施設住所	担当者氏名
	(例：〇〇〇-〇〇〇〇)	徳島県	
連絡先〈電話番号〉	連絡先〈メールアドレス〉 ※メール利用不可の場合はFAX番号		ガイドライン実践店ステッカー管理番号 ※手続き中の場合は申込日時と申込先団体
(〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇) ※ハイフン有り			(例：〇〇-〇〇〇)

1 検査申込み(11月30日(火)17時締切)

PCR検査の受検を希望される人数をご記入ください。(人数分のキットを検査機関から店舗に定期的に送付します)

検査対象者：「ガイドライン実践店ステッカー」を掲示しており、「とくしまコロナお知らせシステム」の登録を済ませている県内の宿泊施設の経営者及び従業員の方 ※申込み後の「人数変更」はできません。

※申込後に「とくしまコロナお知らせシステム」に登録する宿泊施設も対象となります。

※12月9日(木)が、検査結果確定の最終日見込みです。

	人
--	---

2 申込にあたってのチェックリスト(すべての回答欄に「〇」が記入されていない場合、検査を受けることはできません)

回答欄に「〇」を記入してください

確認内容		回答欄
1 事業内容について		
①	上記の必要記載事項を記載した(上記項目に記入漏れがあると検査を受けることができません)	
②	県内に所在する宿泊施設である(飲食店の場合は、申込先が異なります)	
③	今回の検査は、無症状の者を対象としていることについて従業員に周知した	
④	今回の検査は、検体採取時点の感染の有無を確認するのみであり、検体採取日以降に感染が起こらないことを保証するものではないことについて従業員に周知した	
⑤	今回の検査の結果は、店舗と県に通知・共有されることについて従業員に周知し、同意を得た	
2 検査結果が陽性であった場合の準備について		
⑥	今回の検査で陽性になった場合、県に陽性者の氏名と連絡先を伝えることについて従業員に周知し、同意を得た	
⑦	今回の検査で陽性になった場合、県からの指示に従うことについて従業員に周知し、同意を得た	
⑧	今回の検査で陽性者が確認された場合、県から施設内で検査を受けていない従業員に対してPCR検査を受けるよう指示される場合があることについて従業員に周知した	
⑨	県への報告などの連絡体制を整えた	
3 「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」の実践及びステッカーの掲示について		
⑩	「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を実践している	
⑪	ガイドラインステッカーを掲示しているまたは手続き中である	
⑫	(※手続き中の方のみチェック) 手続き完了後、管理番号を県事務局あて、メールで報告する	
4 「とくしまコロナお知らせシステム」について		
⑬	「とくしまコロナお知らせシステム」に登録済みまたは手続き中である	
5 その他		
⑭	検査後、県関連ホームページへ施設名及び住所を掲載することについて同意する	
PCRモニタリング検査申込に当たり、上記内容について間違いのないことを証します。		施設名 代表者

※メールの御利用が出来ない場合に限り、FAX(FAX番号：088-621-2851)による申込を行うことができます。(平日のみ受付)

※FAXによる申込の際には、FAX送信後、県事務局(電話：088-621-2339)への電話連絡をお願いします。

※また、個人情報等の漏洩対策を必ず施設側で行ってください。